



<http://www.mbkworld.co.jp>

2026年5月21日

各位

会社名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 高崎正年
(コード3121 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 CFO 加藤東司
(TEL 03-6434-5540)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年12月12日開催の取締役会並びに2026年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。2026年5月21日開催の取締役会において、その一部につきまして具体的な取得方法を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2026年5月21日)の終値223円で、2026年5月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	605,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.97%)
(3) 株式の取得価額の総額	134,915,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	2026年5月22日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注) 1. 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注) 2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

[ご参考]

1. 2025年12月12日開催の取締役会並びに2026年5月18日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	4,100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 13.37%)
(3) 株式の取得価額の総額	820,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年1月30日~2026年12月11日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026年5月21日現在)

- (1) 取得株式の総数 : 当社普通株式 2,057,000株
- (2) 取得価額の総額 : 466,241,100円

以上